

Ⅳ 人権が尊重される社会の形成

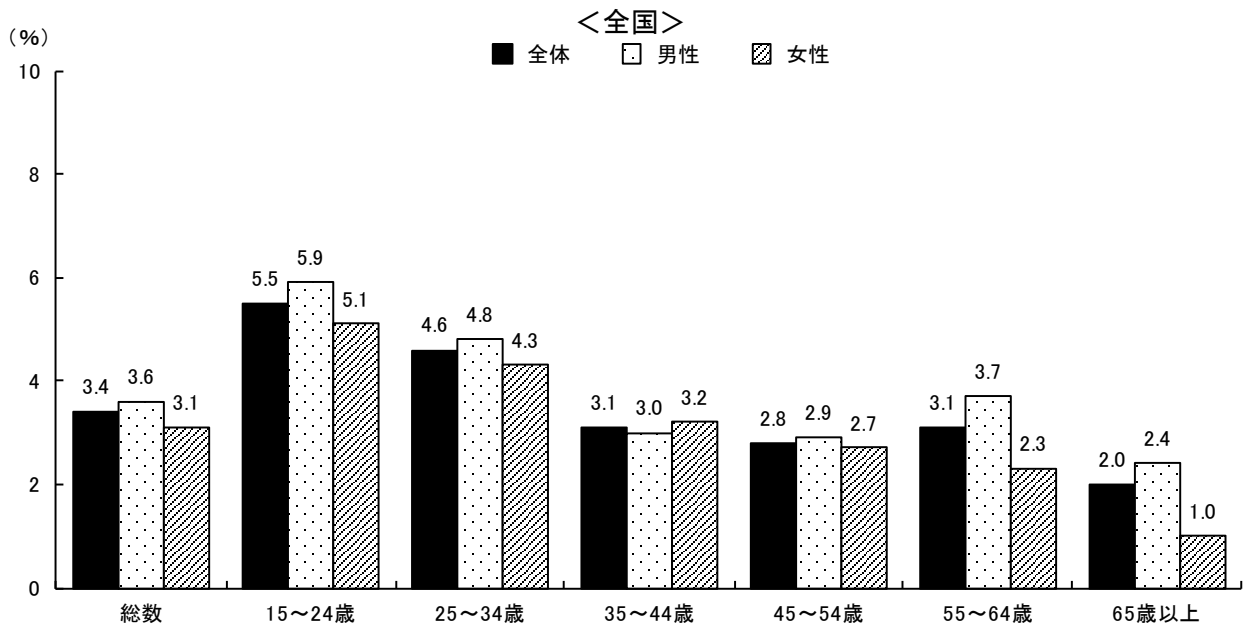
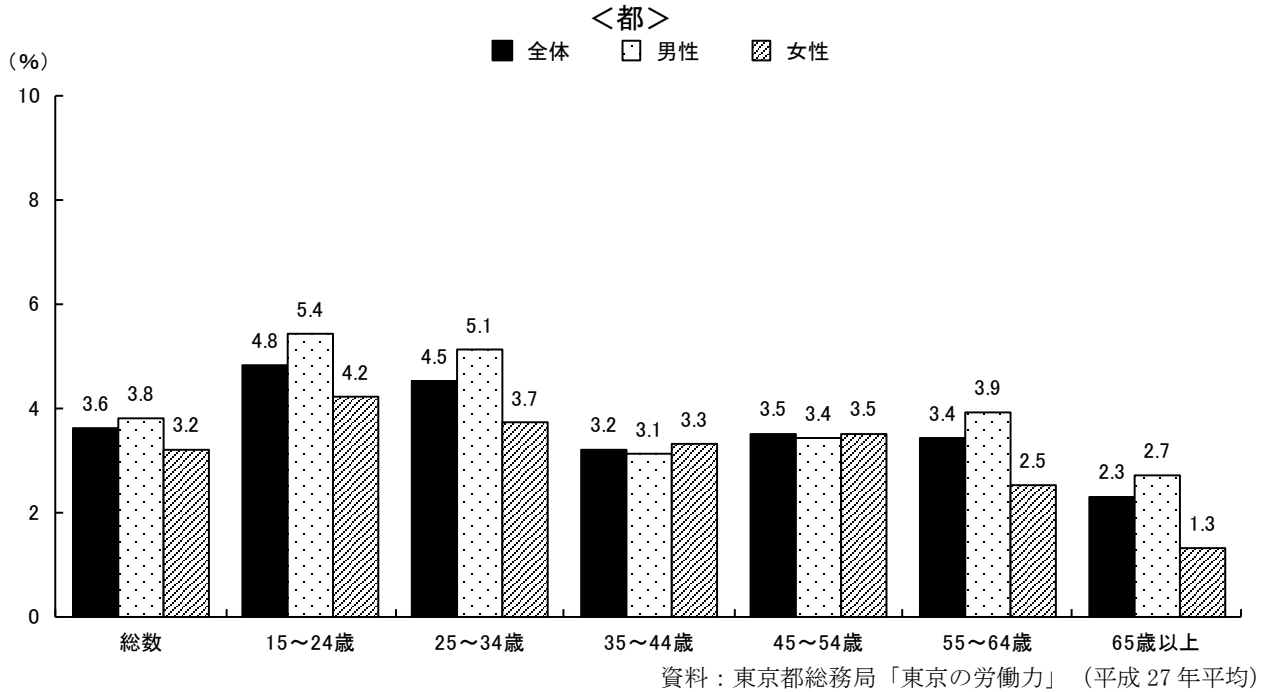
(3) 若年層への支援

Ⅲ-3 若年層

1. 完全失業率

完全失業率は都・全国ともに 15～24 歳で最も高い。男女別にみると、都・全国ともに 35～54 歳を除き男性が女性の割合を上回っている。全国では 15～24 歳及び 55 歳以上でその傾向が強くなり、都では 25～34 歳及び 55～64 歳でその傾向が強くなっている

図表Ⅲ-3-1 性・年齢階級別完全失業率（都・全国）



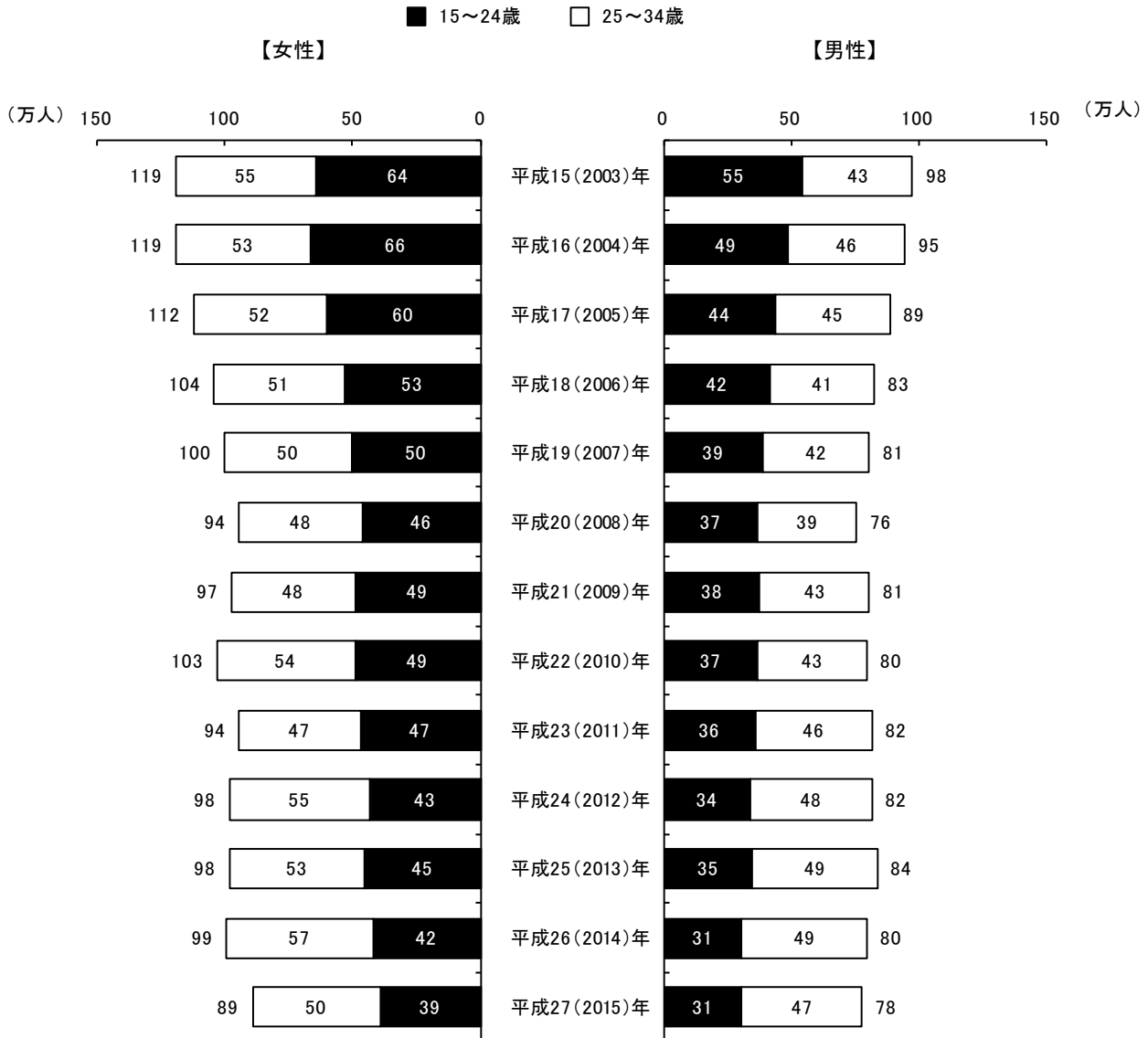
注：数値は速報値

資料：総務省「労働力調査」（平成 27 年平均）

2. 年齢階級別フリーター数の推移

フリーターの推移をみると、平成 15 (2003) 年から平成 16 (2004) 年をピークとして、平成 20 (2008) 年まで男女ともに減少傾向にあった。各年とも女性の人数が男性の人数を上回っており、平成 27 (2015) 年には、女性で 89 万人、男性で 78 万人になっている。

図表Ⅲ-3-2 年齢階級別フリーター数の推移 (全国)



注1：ここでいう「フリーター」の人数は、若年層（15～34歳の男性(卒業者)、女性(卒業で未婚の者)）のパート・アルバイト及びその希望者で、下記①～③の合計である。

- ①「パート・アルバイト」での雇用者
- ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- ③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者

注2：平成23(2011)年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

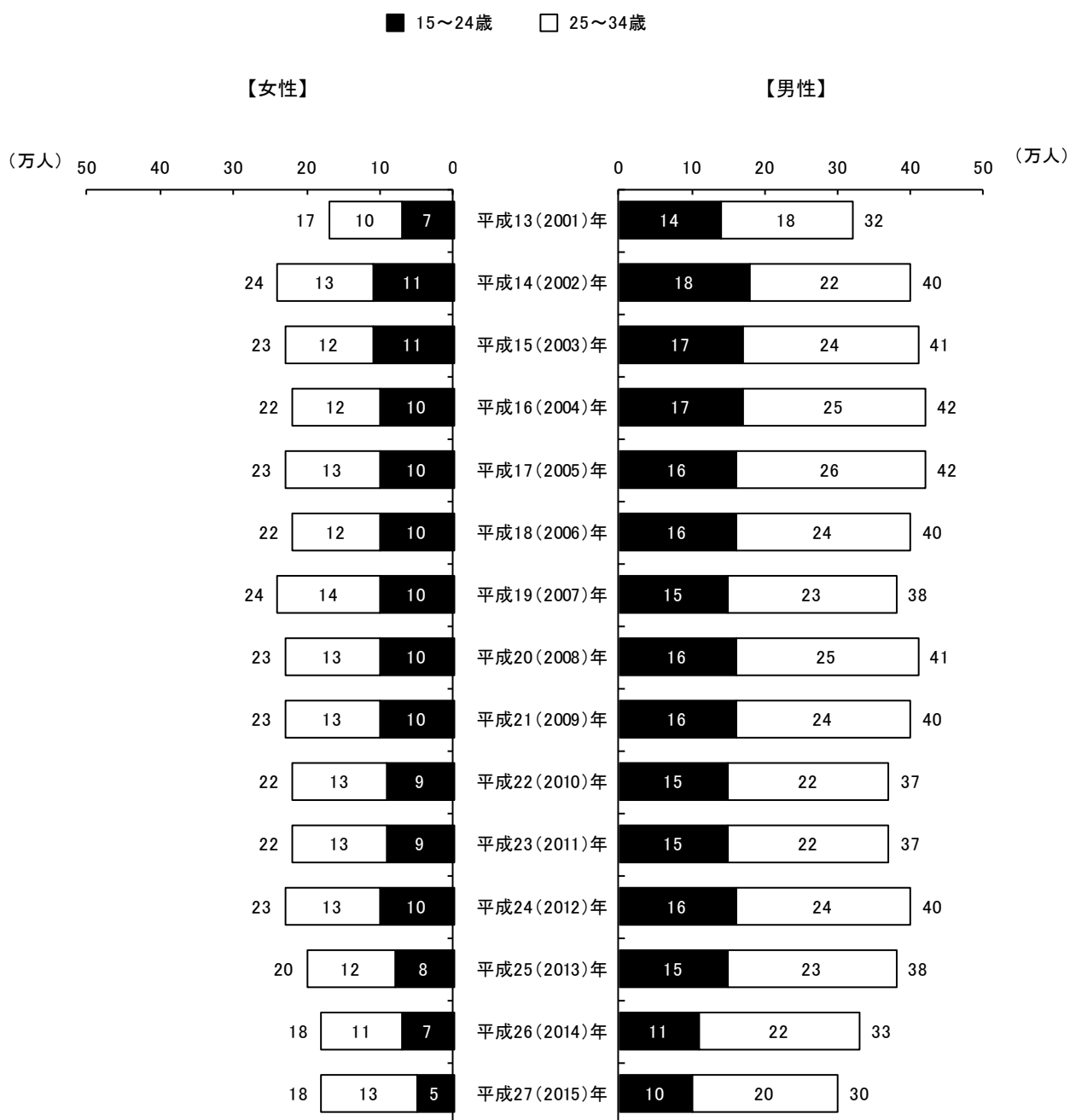
資料：総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成27年平均)

IV 人権が尊重される社会の形成

3. 年齢階級別若年無業者数の推移

若年無業者の推移をみると、女性は平成14（2002）年に20万人を超え、その後は20万人台前半で推移していたが平成24（2012）年以降は減少傾向にあり、平成27（2015）年は18万人となっている。男性は平成14（2002）年以降、40万人台前後で推移していたが平成24（2012）年以降は女性と同様に減少しており、平成27（2015）年は30万人となっている。

図表Ⅲ－3－3 年齢階級別若年無業者数の推移（全国）



注1：ここでいう「若年無業者」は、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

注2：平成23（2011）年は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：総務省「労働力調査（基本集計）」（平成27年平均）